

2025年度 一般会計補正予算（第4号）の概要

1 農業の渇水緊急対策

13,000 千円

農林水産課

少雨と高温による渇水で農業用水が不足し、農作物被害の拡大が懸念される現状を鑑み、農業者がポンプ取水等の緊急対策を講じるために要した費用の一部を助成する。

《財源内訳》

一般財源

13,000 千円

専決日 2025年8月7日（木）

（参考）予備費対応事業の概要

1 熱中症対策

（1）消防隊員の熱中症対策

577 千円

消防本部

7月の火災発生件数は例年1～2件程度だが、本年度は15件もの火災が発生。消防隊員の熱中症対策としてアイスバス、飲料水等を配備する。

・アイスバス一式、飲料水70箱、クーラーボックス8個

※専決予算ではなく予備費で対応

（2）児童・生徒の熱中症対策

1,079 千円

学校教育課

小・中・義務教育学校にアイススラリー、経口補水液、瞬間冷却パック剤を配置する。

・アイススラリー1,656袋、経口補水液2,640本、瞬間冷却パック剤2,750個

※専決予算ではなく予備費で対応

No. 1	事業名	農業の渇水緊急対策支援補助金	補 正 予算額	13,000 千円
-------	-----	----------------	------------	-----------

1 事業目的、趣旨等

少雨と高温による渇水で農業用水が不足し、農作物被害の拡大が懸念される現状を鑑み、農業者がポンプ取水等の緊急対策を講じるために必要な経費の一部を助成する。

2 事業概要

(1) 対象者

- 渇水対策を行う農業者、農会、土地改良区で、次の要件を満たすもの
- ア 市内に住所を有すること
 - イ 市内で水稻・野菜・果樹等を生産していること ※家庭菜園は除く

(2) 対象経費

- 渇水対策に要する経費で、次に掲げるもの
- ア 小型ポンプ等の購入または借上に要する経費
(ホース等必要不可欠な付属部品を含む)
 - イ 給水に用いる車両(給水車・散水車・ミキサー車等)の借上に要する経費
 - ウ 取水等に必要な機器等の燃料費 ※人件費・消耗資材は対象外

(3) 補助対象期間

2025 年 7 月 1 日(火)～8 月 31 日(日)まで

(4) 補助率等

農業渇水緊急対策事業費補助金

- ア 対象経費の 1 / 2 以内の額(百円未満切り捨て)
- イ 補助額の上限
 - (ア) 個人・法人が対策を行う場合 10 万円
 - (イ) 認定農業者等・集落営農組合・農会・土地改良区が対策を行う場合 20 万円

(5) 事業費

13,000 千円

- ア 個人・法人 10 万円×100 件＝1,000 万円
- イ 認定農業者等・集落営農組合・農会・土地改良区
20 万円× 15 件＝ 300 万円

(6) 申請期間

2025 年 8 月 20 日(水)～10 月 31 日(金)まで

3 その他

(1) 農業用水の緊急支援

市内の浄化センターの下水道処理水を緊急的に農業用水として利用するための支援を行う。(農業者が持ち込んだ農業用タンクへの給水を実施)

8月12日(火)から給水開始予定。詳細は市ホームページで周知する。

担当課名【農林水産課】(内線2361)